

平成 20 年 4 月 23 日

各 位

大阪市中央区瓦町三丁目 5 番 7 号
株式会社アドバンスクリエイト
代表取締役社長 濱田 佳治
(コード番号 8798)
(連絡先) 取締役常務執行役員経営管理本部長 村上 浩一
電話 06-6204-1193

持分法適用関連会社株式譲渡に伴う株主間契約解約に関するお知らせ

当社は、昨日開催の取締役会において株式会社パソナグループ（本社：東京都千代田区、代表取締役グループ代表：南部靖之、以下 パソナグループ）との共同出資で設立した株式会社パソナインシュアランス（本社：東京都千代田区、代表取締役：小村浩二、以下 パソナインシュアランス）について、当社が保有する全株式をパソナグループに譲渡することを決議いたしました。

なお、本件株式譲渡により、平成 16 年 11 月 5 日にパソナグループとの間で締結した株主間契約は解消となります。

記

I 株主間契約解消について

1、株主間契約解消の理由

当社は、パソナグループとの合弁会社として保険業界への販売人材の派遣を目的としたパソナインシュアランスを平成 16 年 11 月に設立しました。しかしながら、弊社店舗の統廃合推進による店舗数・人員要望の減少及び、パソナグループのグループ戦略の一環として、合弁による効果実現の可能性が低下したため、経営資源の最適化を図り、より一層柔軟かつ効率的に事業を展開することが双方の企業価値を高めるために最善であると判断し、両者の合意により株主間契約を解消するものであります。

2、株主間契約解消の内容

当社が保有するパソナインシュアランスの全株式をパソナグループに譲渡し、株主間契約を解消いたします。これによりパソナインシュアランスはパソナグループの完全子会社となるとともに、当社の持分法適用関連会社から除外されます。

3、当該会社の概要（株主間契約解消前）

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 商 号 | 株式会社パソナインシュアランス |
| (2) 主な事業内容 | 一般労働者派遣事業、有料職業紹介事業 |
| (3) 設 立 | 平成 16 年 11 月 19 日 |
| (4) 本 社 所 在 地 | 東京都千代田区一ツ橋一丁目 1 番 1 号 |
| (5) 代 表 者 | 小村浩二 |
| (6) 資 本 金 | 7,500 万円 |

- (7) 発行済株式数 3,000 株
- (8) 株主構成および所有割合
 - 株式会社パソナグループ 1,800 株 (60%)
 - 株式会社アドバンスクリエイト 1,200 株 (40%)

4、譲渡株式、譲渡価格および譲渡前後の所有株式状況

- (1) 異動前の所有株式数 1,200 株 (所有割合 40%)
- (2) 譲渡株式数 1,200 株 (譲渡価格 51 百万円)
- (3) 異動後の所有株式数 0 株 (所有割合 0%)

5、株式譲渡先の概要 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

- (1) 商 号 株式会社パソナグループ
- (2) 主な事業内容 グループ経営戦略の策定と業務遂行支援
経営管理と経営資源の差別的配分の実施
雇用創造に係わる新規事業開発等
- (3) 設 立 平成 19 年 12 月 3 日
- (4) 本 社 所 在 地 東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号
- (5) 代 表 者 代表取締役グループ代表 南部靖之
- (6) 資 本 金 50 億円
- (7) 発行済株式数 434,403 株
- (8) 当社との関係
 - 資本関係 該当事項なし
 - 人的関係 該当事項なし
 - 取引関係 該当事項なし

6、日程 (予定)

- | | |
|------------------|-------------|
| 平成 20 年 4 月 22 日 | 取締役会決議 |
| 平成 20 年 4 月 23 日 | 合意書締結 |
| 平成 20 年 4 月 30 日 | 譲渡代金決済、株券受渡 |

7、業績に与える影響

当社連結業績に与える影響は軽微であると考えております。

以 上